

平成18年度政策評価・施策評価に係る評価書の要旨

(行政活動の評価に関する条例第10条第2項)

平成18年11月

宮 城 県

目 次

ページ

1 趣 旨	1
2 政策評価・施策評価の評価方法等	1
（1）政策・施策・事業とは	1
（2）政策評価・施策評価を行う目的	2
（3）政策評価・施策評価の対象	2
（4）政策評価・施策評価の実施機関	2
（5）政策評価・施策評価の流れ	3
3 県が行った平成18年度政策評価・施策評価の状況	4
（1）政策評価・施策評価の対象政策・施策数	4
（2）政策評価・施策評価の方法と評価状況	4
4 行政評価委員会の政策評価・施策評価に係る意見	7
（1）政策評価・施策評価に係る行政評価委員会の審議	7
（2）行政評価委員会の意見（答申）	7
5 県の政策評価・施策評価に係る県民意見聴取	8
6 行政評価委員会の意見に対する県の対応方針と 平成18年度政策評価・施策評価の評価結果	9
（1）県の対応方針	9
（2）平成18年度政策評価・施策評価の評価結果	9

平成18年度政策評価・施策評価に係る評価書の要旨

1 趣旨

この書面は、行政活動の評価に関する条例（平成13年宮城県条例第70号。以下「条例」という。）第10条第2項の規定に基づき、県が18年度に実施した**政策評価・施策評価の評価書の内容**を県民の皆さまにわかりやすく説明することを目的として作成したものです。

2 政策評価・施策評価の評価方法等

(1) 政策・施策・事業とは ～ “宮城の将来像” を実現するための “方針と手段” ～

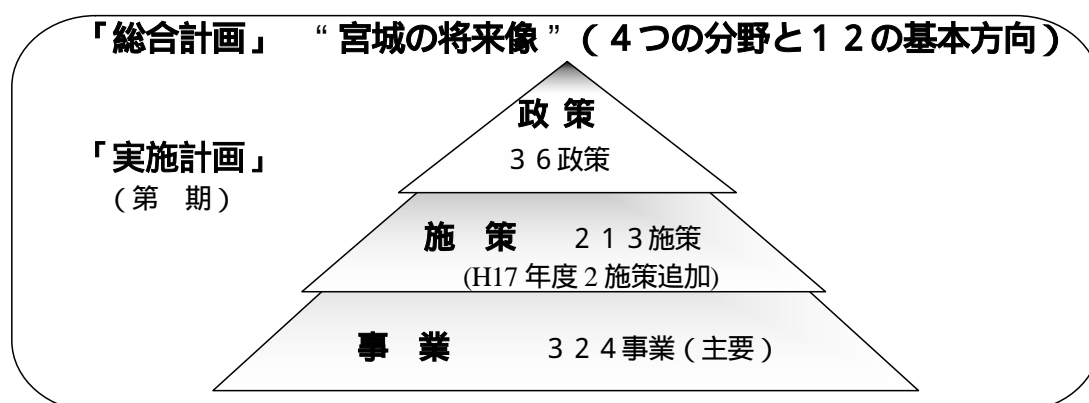
宮城県総合計画と “宮城の将来像”

県では、平成12年3月に「**宮城県総合計画**」を策定し、県政の基本理念である「真に豊かな安心とゆとりの地域づくり」をめざし、「福祉・環境・教育」を“新しい宮城づくりの基軸”としながら、「**くらし**」・「**なりわい**」・「**ふるさと**」・「**まじわり**」の4つの分野の“**宮城の将来像**”（12の基本方向）の実現に向けたビジョンを示しました。

総合計画を具体化する “政策・施策・事業” の3層構造

宮城県総合計画「**第 期実施計画**」（平成15年度～17年度）では、**基本方向**を実現するための**36の「政策」**、及び政策をさらに具体化した方針である**211の「施策」**（平成17年度に2施策追加し、**213施策**）、ならびに施策を実現するための“手段”である**324の「主要事業」**等からなる“3層構造”の体系を定めています。

なお、「**第 期実施計画**」の中では、施策の長期的な目標を数値で示すため、特に重点的な取り組みが必要と判断する**92の施策**（その後追加し、平成18年度は**105施策**）について、平成22年度までの目標値を定めた**78の「政策評価指標」**（その後追加し、平成18年度は**108指標**）を設定しています。



現在、上記「総合計画」にかわり、今後の県政の方向性として10年後のあるべき将来像を描く「**みやぎの将来ビジョン**」（仮称）を策定する予定としています。政策評価・施策評価は「**みやぎの将来ビジョン**」（仮称）の策定に伴って評価方法等が変更されることとなります。

(2) 政策評価・施策評価を行う目的

政策決定に必要な情報を提供します

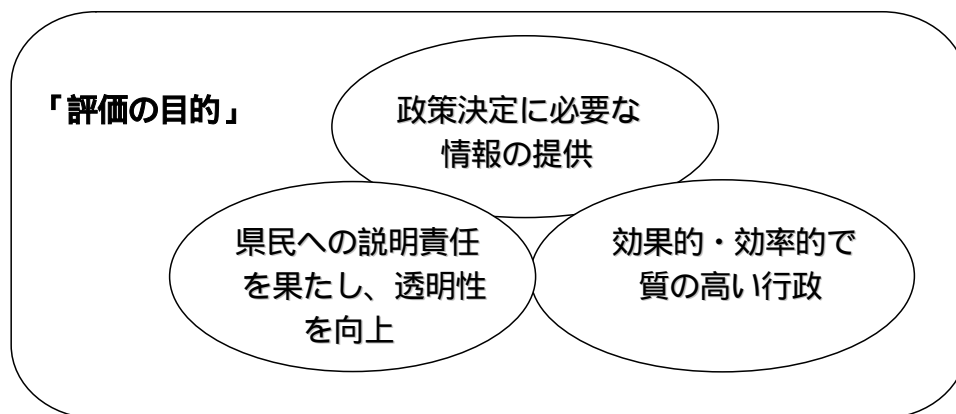
県は、政策、施策、事業の効果を把握しながら、“宮城の将来像として望ましい社会”（基本方向）を実現するという目標に照らして客観的な判定を行い、政策判断に必要な情報を提供します。

効果的・効率的で質の高い行政を行います

県は、政策・施策・事業に対する評価の結果をもとに、今後の政策・施策の展開のあり方を検討し施策の重点化を図るなど、行政運営に適切に反映することにより効果的・効率的で質の高い行政を行います。

県民への説明責任を果たし透明性を向上させます

県は、政策・施策・事業の評価に関する様々な情報を随時公表し、県民の皆さまに説明する責任を果たしながら、行政の透明性の向上を図ります。



(3) 政策評価・施策評価の対象

政策評価・施策評価は、前年度の政策、施策及び事業について、それらの全体の体系及び相互の関係を踏まえて包括的に行います。

政策評価の対象

県総合計画で定められた全36政策のうち、当該政策を構成する施策に政策評価指標が設定され、かつ、その施策を構成する事業に前年度実績がある政策（平成18年度は**30政策**）。

参考：平成17年度評価対象数 30政策

施策評価の対象

政策評価指標が設定された施策のうち、その施策を構成する事業に前年度実績がある施策（平成18年度は**105施策**）。

参考：平成17年度評価対象数 102施策

(4) 政策評価・施策評価の実施機関

県の各担当部局が、それぞれ担当する政策・施策・事業について評価します。

その際には、評価の客観性を確保するため、有識者で構成する宮城県行政評価委員会の意見を聴き評価に反映します。また、広く県民からも意見を聴き評価に反映するしくみとなっています。

(5) 政策評価・施策評価の流れ

政策評価・施策評価基本票の作成 (4～6月) 【フロー図1、2】

県は、評価シート(A)～(C) (本書4～7ページ)等を作成して、政策・施策を自ら評価します。

行政評価委員会などからの意見聴取 (6月～10月) 【フロー図3～7】

上記の県による評価の客観性を確保し、評価過程の透明性を高めるため、自ら評価した内容について、**県民意見聴取**を行うほか、**宮城県行政評価委員会の意見を聴き**、その意見を評価結果に適切に反映させることとしています。

県の対応方針と評価書の作成 (10～11月) 【フロー図8～11】

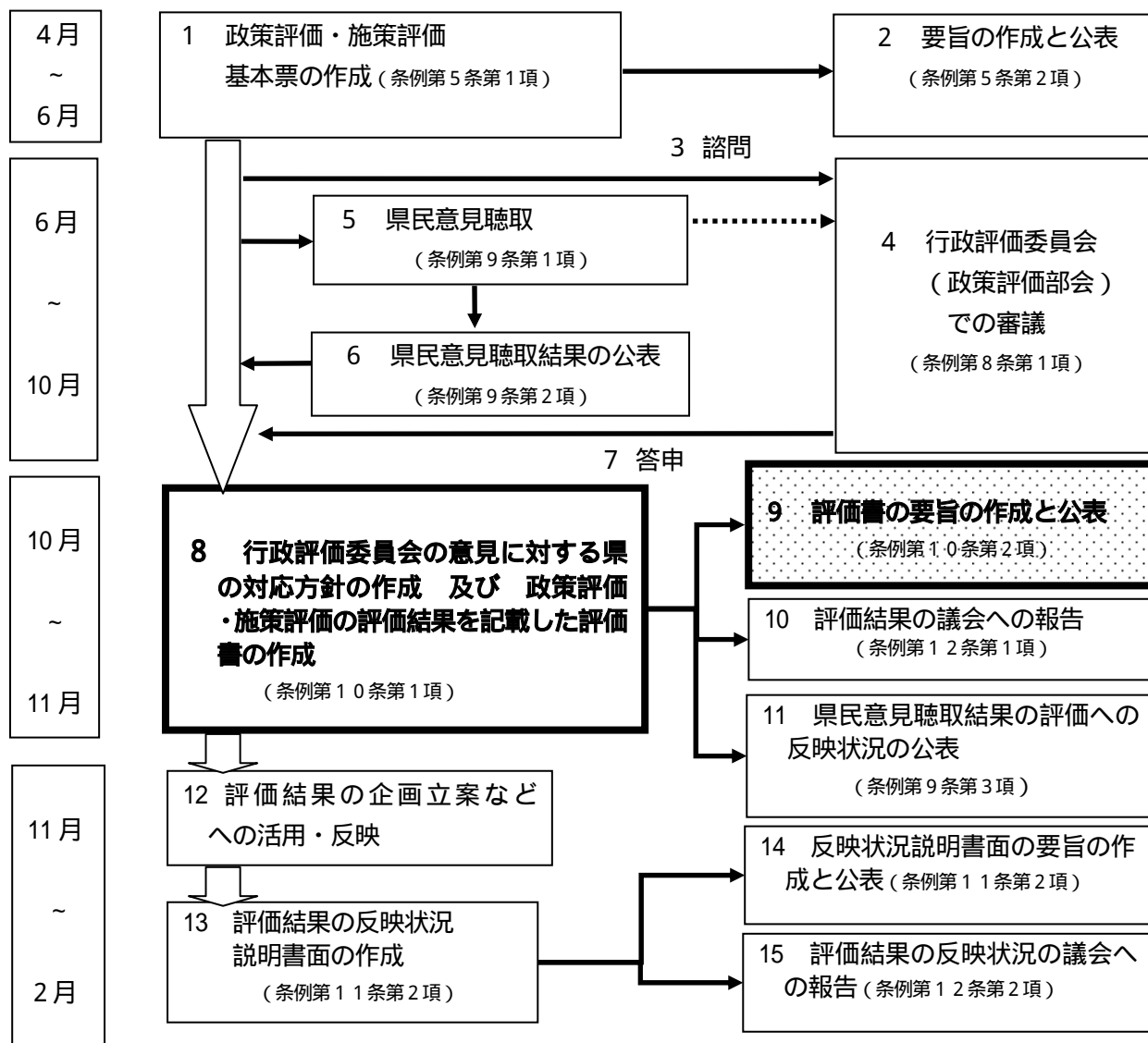
その後、上記委員会の意見に対する県の対応方針と、それを踏まえた最終的な評価結果を記載した「**評価書**」を作成し県議会に報告し、あわせて公表することとしています。

反映状況を説明する書面の作成 (11～2月) 【フロー図12～15】

評価結果については、翌年度の政策、施策及び事業に関する企画立案や予算編成並びに組織運営方針を決定する際の情報として活用し、適切に反映させることとしています。**反映状況を説明する書面**は県議会に報告し、あわせて公表することとしています。

この書面は、下記9の網掛け部分に記載された「要旨」として作成したものです。

《 フロー図 》



3 県が行った平成18年度政策評価・施策評価の状況

(条例第5条第1項)

県が自ら行った政策評価・施策評価の状況は以下のとおりです。

(1) 政策評価・施策評価の対象政策・施策数

平成18年度の政策評価・施策評価の対象となった政策、施策、事業の数は、**30政策**、**105施策**、**405事業**です。(下表)

政 策	施 策	事 業(主要事業+重点事業)
平成17年度の政策 36	左の政策を構成する施策 213	左の施策を構成する事業 428 (主要324+重点104)
うち 政策評価指標 が設定され、 事業実績がある 施策を持つ政策 30	左の政策を構成する施策 182	左の施策を構成する事業 420 (主要317+重点103)
	うち 指標が設定され、105 事業実績がある施策	左の施策を構成する事業 405 (主要305+重点100)
	うち 上記以外の施策 77	左の施策を構成する事業 15 (主要12+重点3)
うち 上記以外の政策 6	左の政策を構成する施策 31	左の施策を構成する事業 8 (主要7+重点1)

(2) 政策評価・施策評価の方法と評価状況

条例では、政策・施策・事業の評価は**全体の体系及び相互の関係を踏まえて包括的に行う**と規定しており、「政策-施策-事業」という体系を踏まえ**一連のものとして**行いました。それぞれの評価方法と評価状況は次のとおりです。

政策評価の方法と評価状況

政策評価指標が設定された政策と施策について、各担当部局において**政策評価・施策評価基本票**のうち**評価シート(A)**(及び評価シート(B)(A-3-1部分))を作成し、政策を構成する施策の必要性などを評価しました。

【政策評価の判定区分及び判定基準】

- 適切**：社会経済情勢、県民の満足度、政策評価指標の達成状況等から見て、政策を構成する施策の必要性、有効性が十分に認められ、施策の設定及びその推進が適切に行われていると判断されるもの。
- おおむね適切**：社会経済情勢、県民の満足度、政策評価指標の達成状況等から見て、政策を構成する施策の必要性、有効性がある程度認められ、施策の設定及びその推進がおおむね適切に行われていると判断されるもの。
- 課題有**：社会経済情勢、県民の満足度、政策評価指標の達成状況等から見て、政策を構成する施策の必要性、有効性に十分ではない点があり、施策の設定及びその推進に関し、修正又は検討が必要と判断されるもの。

評価シート(A)・・・施策体系と、今年実施した第5回県民満足度調査結果や最近の社会経済情勢について分析した上で、

その政策を構成する**施策の体系**やそれぞれの**施策の必要性**
 関連する**政策評価指標群の妥当性**

施策群の有効性 をそれぞれ評価しました。

これらの評価を取りまとめた上で、**政策に関する評価を総括**しました。

なお、各政策の評価の状況は、10～18ページの「平成18年度 政策評価・施策評価の評価結果一覧」（以下、「評価結果一覧」という。）中、政策評価（県の評価原案）欄をご覧ください。

政策評価（総括） 評価シート(A)	適 切	おおむね適切	課題有	計
政策数	5 (16.7%)	25 (83.3%)	0 (0.0%)	30 (100.0%)

分野別内訳

くらし	1	10	0	11
なりわい	4	6	0	10
ふるさと	0	5	0	5
まじわり	0	4	0	4

参考 平成17年度評価結果	8	22	0	30
---------------	---	----	---	----

政策評価指標の達成状況・・・平成18年度までに設定された政策評価指標の数は**108指標**ありますが、現時点で評価対象となる事業実績がない施策に設定された1指標を除く**107指標**の達成状況を取りまとめています。

【達成状況の区分】

- A : 目標値を達成したもの
- B : 改善傾向にあるが目標値は達成していないもの
- C : 初期値よりも悪化しているもの

判定不能(...) : データが把握できない等の理由により判定できないもの

1つの指標に複数の小区分を設けて達成度を判定している指標があるため、**107指標の達成度（小区分ごとの達成度）の合計は「128」と**なりました。

なお、各政策評価指標の達成状況は、10～18ページの「評価結果一覧」中、「政策評価指標名」欄及び「政策評価指標の達成度」欄をご覧ください。

政策評価指標達成度 政策評価指標分析 カード	A	B	C	判定不能 (...)	計
政策評価指標数	66 (51.6%)	31 (24.2%)	12 (9.4%)	19 (14.8%)	128 (100.0%)

分野別内訳

くらし	15	12	4	13	44
なりわい	28	9	2	2	41
ふるさと	15	8	4	2	29
まじわり	8	2	2	2	14

施策評価の方法と評価状況

政策評価指標が設定されている施策について、各担当部局において**政策評価・施策評価基本票**のうち**評価シート(B)**(A-3-1除く)を作成し、施策を構成する事業の有効性などを評価しました。

【 施策評価の判定区分及び判定基準 】

適切 : 県民の満足度、政策評価指標の達成状況、社会経済情勢等から見て、施策を構成する事業の有効性、効率性が十分に認められ、事業の設定及びその推進が適切に行われていると判断されるもの。

おおむね適切 : 県民の満足度、政策評価指標の達成状況、社会経済情勢等から見て、施策を構成する事業の有効性、効率性がある程度認められ、事業の設定及びその推進がおおむね適切に行われていると判断されるもの。

課題有 : 県民の満足度、政策評価指標の達成状況、社会経済情勢等から見て、施策を構成する事業の有効性、効率性に十分ではない点があり、事業の設定及びその推進に関し、修正又は検討が必要と判断されるもの。

施策評価シート(B)・・・ **施策**とこれを構成する**事業**について、**政策評価指標の達成状況**、**第5回**

県民満足度調査結果、最近の**社会経済情勢**、**事業実績・成果**などを分析した上で、

その事業を**県が行う妥当性**

施策に対する**事業の有効性**

施策に対する**事業の効率性** をそれぞれ評価しました。

これらの評価をとりまとめた上で、**施策に関する評価を総括**しました。

なお、各施策の評価の状況は10～18ページの「**評価結果一覧**」中、**施策評価**(**県の評価原案**)欄をご覧ください。

施策評価(総括) 評価シート(B)	適切	おおむね適切	課題有	計
施策数	17 (16.2%)	88 (83.8%)	0 (0.0%)	105 (100.0%)

分野別内訳

くらし	5	32	0	37
なりわい	9	31	0	40
ふるさと	2	12	0	14
まじわり	1	13	0	14

参考 平成17年度評価結果	28	70	4	102
---------------	----	----	---	-----

次年度の施策の展開方向

政策評価指標が設定されている施策について、各担当部局において**政策評価・施策評価基本票**のうち**施策・事業展開シート(C)**を作成し、次年度の施策・事業の展開方向を記入しました。

施策・事業展開シート(C)・・・**政策評価・施策評価の状況を根拠**として、次年度(平成19年度)の施策の展開方向について記入するものです。

なお、各施策の方向性は10～18ページの「評価結果一覧」中、「施策の方向性」欄をご覧ください。

次年度の方向性	拡充	維持	縮小	計
施策数	44 (41.9%)	59 (56.2%)	2 (1.9%)	105 (100.0%)
分野別内訳				
くらし	14	23	0	37
なりわい	17	23	0	40
ふるさと	4	8	2	14
まじわり	9	5	0	14
参考 平成17年度	60	42	0	102

4 行政評価委員会の政策評価・施策評価に係る意見

(条例第8条第1項)

(1) 政策評価・施策評価に係る行政評価委員会の審議

審議状況

県は、行政評価委員会に対し平成18年6月16日付けで、全36政策中30政策、全213施策中105施策(4ページ参照)に係る政策評価及び施策評価を諮問しました。

このうち、行政評価委員会(政策評価部会)において、今後の県政運営上特に重要と認められる**21政策、66施策**について審議されました。

参考：平成17年度は、評価した30政策102施策のうち、15政策60施策が審議されました。

審議方法

行政評価委員会政策評価部会では、**福祉、環境、教育、産業、社会資本**の5つの分科会に分かれて、県が作成した「政策評価・施策評価基本票」の記載内容を調査審議しました。

その結果は、政策、施策毎に**文章による434の「意見」とともに、1から7までの数字(県が自ら行った評価について数字が大きいほど妥当性が高いとの判定。4が中央。)**により県の評価内容について判定しています。

(2) 行政評価委員会の意見(答申)

行政評価委員会での審議の結果、政策・施策ごとの意見の内容は**評価書の「行政評価委員会政策評価部会の意見」欄**に掲載しています。コメントの種類別件数は次の表のとおりです。

答申で審議結果に付された意見内容 (件)

政策評価に係る意見		
1	政策-施策の体系に関するもの	17
2	施策の方向性等に関するもの	16
3	分析・評価方法に関するもの (うち 政策評価指標に係るもの)	132 (99)
4	実施方法に関するもの	1
計		166
施策評価に係る意見		
1	施策の方向性等に関するもの	86
2	分析・評価方法に関するもの	81
3	事業内容、実施方法に関するもの	101
計		268
合計		434

また、県の評価について答申として提出された数字による判定内容は、次表のとおりでした。

政策評価に関する判定

カッコ内は平成17年度実績

判定 (7段階)	1 (最低)	2	3	4 (中央)	5	6	7 (最高)	計
政策数		(1)	8(3)	9(7)	4(4)			21(15)

なお、各政策評価に関する判定は10～18ページの「評価結果一覧」中、政策評価（行政評価委員会の判定（7段階判定））欄をご覧ください。

施策評価に関する判定

判定 (7段階)	1 (最低)	2	3	4 (中央)	5	6	7 (最高)	計
施策数		2(2)	24(17)	27(24)	10(15)	1(2)	2(0)	66(60)

なお、各施策評価に関する判定は10～18ページの「評価結果一覧」中、施策評価（行政評価委員会の判定（7段階判定））欄をご覧ください。

5 県の政策評価・施策評価に係る県民意見聴取

(条例第9条第1項)

県では、平成18年6月16日から、インターネットの県のホームページ上、及び県政情報センターなどにおいて平成18年度の政策評価・施策評価基本票とその要旨を公表しました。

また、6月16日から7月21日までの間、一般県民から意見を募集したところ、**1件の意見の提出がありました**。意見の内容は、19～20ページの「県民意見の反映状況について」に記載しています。

6 行政評価委員会の意見に対する県の対応方針と 平成18年度政策評価・施策評価の評価結果

(条例第10条第1項)

(1) 県の対応方針

県では、条例の規定に基づき、行政評価委員会からの答申に対する**県の対応方針**と、その方針を踏まえた最終的な評価結果を記載する「**評価書**」を作成し公表するとともに、県議会に報告します。

個々の政策・施策に付された意見に対する対応方針は、**評価書の「県の対応方針」欄**に記載しており、評価原案の修正を必要とするもの以外は、**基本的に、次年度までに県として検討・対応していくこと**としています。

また、1から7までの数字(県が自ら行った評価について数字が大きいほど妥当性が高いとの判定、**4が中央**。)についてはその結果を真摯に受け止めるとともに、特に、**低い(1~3)判定**がなされた政策・施策については、県が行った評価に対し強い改善を求める意見であることを認識しながら、十分な対応を図っていくこととしています。

(2) 平成18年度政策評価・施策評価の評価結果

平成18年度の政策評価・施策評価の対象となった**30政策、105施策**の評価結果については、次のとおり、**1施策を除き県の行った評価原案のとおり**となりました。

県が評価を行った政策・施策のうち、行政評価委員会の審議対象となった政策・施策

行政評価委員会の答申を受けた**21政策、66施策**について、意見内容を十分に受け止めて対応方針を検討しながら自己評価内容を見直した結果、**1施策について県の評価原案を修正**しました。

【修正した施策名】

・政策整理番号34 施策番号3 「バスや鉄道などの公共交通ネットワークの整備」

県が評価を行った政策・施策のうち、行政評価委員会の審議対象とならなかった政策・施策

県の評価原案がそのまま評価結果となりました。

評価結果の内訳は、次のとおりです。

		適切	おおむね 適切	課題有	計
行政評価委員会の 審議対象となった 政策・施策	政策数	2(3)	19(12)	0(0)	21(15)
	施策数	10(20)	55(39)	1(1)	66(60)
行政評価委員会の 審議対象とならなかった 政策・施策	政策数	3(5)	6(10)	0(0)	9(15)
	施策数	7(8)	32(31)	0(3)	39(42)
平成18年度の 評価対象 (合計)	政策数	5(8)	25(22)	0(0)	30(30)
	施策数	17(28)	87(70)	1(4)	105(102)

カッコ内は平成17年度評価結果

なお、個々の政策・施策の評価結果は次ページ以降の表のとおりです。

平成18年度 政策評価・施策評価の評価結果一覧

(行政評価委員会の意見の「-」は委員会の審議対象外のため意見なし)

施策体系				政策評価指標の達成度	県民満足度				政策評価			施策評価			施策の方向性							
政策整理番号	政策名	施策番号	施策名		政策評価指標名	政策		施策		県の評価原案	行政評価委員会の判定(7段階判定)	評価結果	県の評価原案	行政評価委員会の判定(7段階判定)		評価結果						
						重視度(点)	満足度(点)	優先順位	優先度(%)								県の評価原案	行政評価委員会の判定(7段階判定)	評価結果	県の評価原案	行政評価委員会の判定(7段階判定)	評価結果
分野1 暮らし																						
1	障害者・高齢者が地域で自分らしい生活を送るための環境づくり	1	障害者の地域での生活支援	障害者生活支援センター設置数	...	80.0	50.0	4	7.4	おおむね適切	-	おおむね適切	おおむね適切	-	おおむね適切	維持						
			グループホーム設置数	A																		
		2	重度障害者の家庭での生活支援	利用希望者に対する提供率	A								5	6.7	おおむね適切	-	おおむね適切	維持				
		3	介護が必要な高齢者を支えるサービスの充実	要支援・要介護高齢者のうち介護サービスを利用している者の割合	B								1	35.9	おおむね適切	-	おおむね適切	維持				
		4	元気高齢者の生きがいづくり	訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーションの利用回数	...								3	20.0	おおむね適切	-	おおむね適切	維持				
		5	障害者や高齢者の地域での生活を支援する人材の確保	ケアマネジメントリーダー数	B								2	21.6	おおむね適切	-	おおむね適切	維持				
6	NPO(民間非営利組織)やボランティアなどによる地域福祉活動の推進			6	6.0																	
2	どこに住んでいても必要な医療や保健サービスが受けられる環境づくり	1	地域の中核的な病院の整備	入院患者の自圏域内(二次医療圏内)入院率	...	85.0	50.0	1	32.8	適切	4	適切	適切	4	適切	拡充						
		2	周産期・小児医療体制の充実	周産期死亡率(出産千当たり)	A								6	5.3	適切	4	適切	維持				
		3	救急医療体制の充実	救急搬送患者の二次医療圏内搬送率	B								2	18.1	おおむね適切	3	おおむね適切	拡充				
		4	精神医療体制の充実	精神障害者の措置入院者の県内対応率	B								8	1.5	おおむね適切	4	おおむね適切	維持				
		5	在宅ホスピスケアの推進	がん患者在宅看取り率	...								7	3.0	おおむね適切	4	おおむね適切	拡充				
		6	医療・保健を担う人材の養成・確保	医療法に基づく医師数の標準を充足している病院の割合	B								4	13.3	おおむね適切	3	おおむね適切	拡充				
		7	医療・保健・福祉の総合的な情報システムの構築										5	9.5								
		8	子どもや障害者等の医療費の負担の軽減等医療費制度の充実										3	14.9								
3	子どもを安心して生み育てることができ、環境づくり	1	安心して妊娠・出産ができる母子保健の充実			80.0	50.0	4	7.8	おおむね適切	-	おおむね適切										
		2	出産や子育てのしやすい労働環境の整備										2	29.4								
		3	多様な保育サービスの充実	保育所入所待機児童数	C								5	6.3	おおむね適切	-	おおむね適切	拡充				
		4	子育て家庭の経済的な負担の軽減										1	35.1								
		5	子ども連れでも安心して活動できるまちづくり										6	5.9								
		6	子どもと家庭を支える相談・支援体制の充実	児童相談所における児童虐待相談の相談率	A								7	5.7	おおむね適切	-	おおむね適切	拡充				
		7	青少年の健全育成	引きこもり支援機関の設置数	A								3	8.1	おおむね適切	-	おおむね適切	拡充				
青少年育成市区町村民会議の設置率	...																					
4	誰もが暮らしやすい環境の整備	1	バリアフリー・ユニバーサルデザインの意識啓発	外出時に不自由を感じている障害者・高齢者の割合	A	80.0	50.0	4	8.1	おおむね適切	5	おおむね適切	おおむね適切	4	おおむね適切	拡充						
		2	誰もが利用しやすい施設や道路等の整備	外出時に不自由を感じている障害者・高齢者の割合	A								1	65.5	おおむね適切	5	おおむね適切	維持				
		3	誰もが利用しやすい情報の提供										2	12.6								
		4	誰もが使いやすい製品づくり										5	3.0								
		5	バリアフリー等を進める専門家、NPO、ボランティアの育成										3	9.7								

平成18年度 政策評価・施策評価の評価結果一覧

(行政評価委員会の意見の「-」は委員会の審議対象外のため意見なし)

政策整理番号	政策名	施策番号	施策体系		政策評価指標の達成度	県民満足度				政策評価			施策評価			施策の方向性
			施策名	政策評価指標名		政策		施策		県の評価原案	行政評価委員会の判定(7段階判定)	評価結果	県の評価原案	行政評価委員会の判定(7段階判定)	評価結果	
						重視度(点)	満足度(点)	優先順位	優先度(%)							
5	生涯防への健康に暮らしするための健康づくりと病気の	1	健康づくりに関する意識の向上	健康寿命(65歳時の平均自立期間)	...	80.0	60.0	2	34.2	おおむね適切	4	おおむね適切	おおむね適切	4	おおむね適切	拡充
		2	生活習慣病の早期発見と予防	健康寿命(65歳時の平均自立期間)	...			1	44.2				おおむね適切	4	おおむね適切	拡充
		3	歯と歯ぐきの健康づくり					7	1.6							
		4	結核等感染症の予防と正しい知識の普及					6	2.2							
		5	難病患者等の健康維持の支援					4	3.5							
		6	地域リハビリテーションサービスの提供	健康寿命(65歳時の平均自立期間) 65歳以上人口の中で重度要介護者数(介護保険の要介護度4及び5の認定を受けている人の数)の占める割合	...			3	10.8				おおむね適切	3	おおむね適切	拡充
		7	薬物乱用防止啓発活動の推進					5	2.6							
6	県民が安心して安全な生活を送るための環境づくり	1	救急搬送体制の整備	救急車現場到着時間の全国対比值	...	80.0	55.0	3	9.6	おおむね適切	3	おおむね適切	おおむね適切	3	おおむね適切	維持
				県救急隊数に占める救急救命士運用隊の割合	A											
				活動救急救命士に占める薬剤投与有資格者の割合	A											
				活動救急救命士に占める気管挿管有資格者の割合	A											
		2	犯罪のない安心して暮らせるまちづくり					1	52.5							
		3	事故のない安全で快適な交通社会の実現	年間の交通事故死者数				5	5.7							
		4	食品や水道水などの安全確保	食の安全安心取組宣言者数	B			4	8.5				おおむね適切	4	おおむね適切	維持
5	建築物の安全性と適正な維持保全の確保			7	2.1											
6	生活保護や雇用保険など生活を保障する制度の充実			2	17.6											
7	消費者被害の防止			6	3.2											
7	県土の保全と災害に強い地域づくり	1	地域ぐるみの防災体制整備	自主防災組織の組織率	A	80.0	60.0	1	31.6	おおむね適切	4	おおむね適切	おおむね適切	3	おおむね適切	維持
				各市町村における防災・震災訓練参加者数	C											
		2	水害から地域を守る河川等の整備	ハザードマップ作成市町村数(洪水災害)	B			4	8.7				おおむね適切	6	おおむね適切	維持
		3	土砂災害から地域を守る地すべり対策等	土砂災害危険箇所におけるハード及びソフト対策実施箇所数	A			7	3.8				適切	7	適切	維持
		4	高潮や高波等による災害に強い海岸の整備					6	4.9							
		5	震災対策の推進	各市町村防災計画(震災対策編)の更新市町村数	...			3	20.5				おおむね適切	4	おおむね適切	拡充
		6	地震防災のために必要な施設、設備の整備	消防水利の基準に対する充足率 119番通報発信位置情報表示システムを運用している消防本部の割合	...			2	23.3				おおむね適切	2	おおむね適切	維持
7	学校などの公共施設等の耐震改修			5	6.3											
8	地球環境の保全	1	地球温暖化の原因となる二酸化炭素等の削減	1人当たり温室効果ガス年間排出量	B	80.0	50.0	1	26.5	おおむね適切	5	おおむね適切	おおむね適切	4	おおむね適切	維持
		2	新エネルギー等の導入促進	自然エネルギー等導入量(原油換算k)	...			3	18.4				おおむね適切	5	おおむね適切	維持
		3	オゾン層の破壊の原因となるフロン対策の推進					5	7.4							
		4	国際的な環境保全活動への積極的な関与					6	6.6							
		5	環境教育の推進、環境情報の提供					4	16.1							
		6	環境に配慮した生活様式、事業活動の促進					2	24.1							

平成18年度 政策評価・施策評価の評価結果一覧

(行政評価委員会の意見の「-」は委員会の審議対象外のため意見なし)

施策体系					県民満足度				政策評価			施策評価			施策の方向性	
政策整理番号	政策名	施策番号	施策名	政策評価指標名	政策評価指標の達成度	政策		施策		県の評価原案	行政評価委員会の判定(7段階判定)	評価結果	県の評価原案	行政評価委員会の判定(7段階判定)		評価結果
						重視度(点)	満足度(点)	優先順位	優先度(%)							
9	環境負荷の少ない地域づくりの推進	1	大気環境の保全	窒素酸化物排出量(自動車からの)	B	80.0	50.0	4	13.0	おおむね適切	4	おおむね適切	おおむね適切	4	おおむね適切	維持
		2	河川や湖沼、海等の水環境の保全	公共用水域(河川・湖沼・海域)の水質	A			1	28.8				おおむね適切	5	おおむね適切	維持
		3	土壌汚染や地盤沈下の防止					5	5.9							
		4	騒音や振動の防止					6	3.3							
		5	悪臭の防止					7	2.8							
		6	ダイオキシン類やPCB廃棄物等の化学物質の低減及び適正処理の推進	ダイオキシン類排出量(一般廃棄物焼却施設からの)	A			2	26.7				適切	4	適切	維持
		7	環境負荷を減らす仕組みづくり					3	19.3							
10	豊かな自然環境の保全・創造	1	自然公園等の優れた自然環境の保全	自然環境が保護されている地域の割合	A	80.0	55.0	3	18.4	おおむね適切	4	おおむね適切	おおむね適切	5	おおむね適切	維持
		2	身近な緑の保全・再生・創造					1	34.5							
		3	景観・歴史的環境の保全					5	7.2							
		4	野生動植物の保護					6	6.1							
		5	森林の適正な管理	民有林の人工林間伐実行面積割合	B			2	19.3				おおむね適切	3	おおむね適切	維持
		6	自然とふれあう場や機会の提供	みどりとふれあえる空間の面積(森林公園等の面積)	B			4	13.4				おおむね適切	3	おおむね適切	維持
11	循環型社会の形成	1	廃棄物の排出量の抑制	1日1人当たりごみ排出量	C	80.0	60.0	6	10.2	おおむね適切	4	おおむね適切	おおむね適切	3	おおむね適切	拡充
				産業廃棄物排出量	C											
		2	廃棄物の資源化によるリサイクル	産業廃棄物再生利用率	A			1	35.4				適切	4	適切	拡充
				ごみのリサイクル率	B											
		3	廃棄物の適正処理の推進	不適正処分された産業廃棄物の残存量	...			3	13.9				おおむね適切	4	おおむね適切	維持
		4	資源循環に配慮した企業活動の促進					5	10.6							
5	県民や民間団体等の自発的なリサイクル活動の促進			2	17.1											
6	限りある資源の持続的な利用			4	11.8											

平成18年度 政策評価・施策評価の評価結果一覧

(行政評価委員会の意見の「-」は委員会の審議対象外のため意見なし)

施策体系				政策評価指標の達成度	県民満足度				政策評価			施策評価			施策の方向性							
政策整理番号	政策名	施策番号	施策名		政策評価指標名	政策		施策		県の評価原案	行政評価委員会の判定(7段階判定)	評価結果	施策評価									
						重視度(点)	満足度(点)	優先順位	優先度(%)				県の評価原案	行政評価委員会の判定(7段階判定)		評価結果						
分野2 なりわい																						
12	産た業技術開の発の高度推進に向	1	創造的研究開発の推進	産業技術研究成果普及率	A	70.0	50.0	2	32.5	おおむね適切	-	おおむね適切	おおむね適切	-	おおむね適切	拡充						
		2	農業分野の研究開発	産業技術研究成果普及率	A			1	39.0				おおむね適切	-	おおむね適切	維持						
		3	林業分野の研究開発	産業技術研究成果普及率	A			5	4.6				おおむね適切	-	おおむね適切	維持						
		4	水産業分野の研究開発	産業技術研究成果普及率	A			4	10.4				おおむね適切	-	おおむね適切	維持						
		5	工業分野の研究開発	産業技術研究成果普及率	A			3	11.5				おおむね適切	-	おおむね適切	維持						
13	新成長産業の創出・育成	1	医療・福祉関連産業の創出・育成	医療・福祉分野における産学官共同による先端的研究成果移転件数	A	70.0	50.0	1	48.6	適切	-	適切	適切	-	適切	維持						
		2	環境関連産業の創出・育成	環境関連分野における先進的技術の実用化・事業化件数	A			2	15.5				適切	-	適切	拡充						
		3	IT(情報技術)関連産業の創出・育成	高度情報化を推進する情報サービス産業等の従事者数	C			6	5.4				おおむね適切	-	おおむね適切	維持						
		4	食関連産業の創出・育成	新たな機能性加工食品の売上を計上した企業数	A			3	13.1				おおむね適切	-	おおむね適切	拡充						
		5	その他の新成長産業の創出・育成					4	10.0													
		6	起業家の育成	起業及び新分野進出・新業態展開意欲を有する者の事業化率(ビジネスプラン作成事業者等の事業化率) 起業家講座・経営塾の支援による創業者、中小企業者等の事業所開業率	A ...			5	6.4				おおむね適切	-	おおむね適切	維持						
14	新しい時代を担う産業人の育成	1	農林水産業の発展を担う人材の育成	意欲ある農林漁業者・経営体数・認定農業者数	A	70.0	50.0	1	38.1	おおむね適切	3	おおむね適切	おおむね適切	3	おおむね適切	維持						
				意欲ある農林漁業者・経営体数・認定林業事業体数	B																	
				意欲ある農林漁業者・経営体数・専門的漁業経営体数の割合	A																	
				意欲ある農林漁業者・経営体数・新規農林水産業就業者数	B																	
		2	製造業等の発展を担う人材の育成	技能検定合格者数(累計)	A												3	12.3	おおむね適切	4	おおむね適切	維持
		3	商業・サービス業の発展を担う人材の育成	商業・サービス業の人材育成につながる事業への参加者数等(研修受講者数等)	A												5	7.8	おおむね適切	3	おおむね適切	維持
4	IT(情報技術)等社会経済の変化に対応した人材の育成	情報技術活用による経営革新をめざして専門家の派遣を受けた中小企業数	B	4	9.2	おおむね適切	4	おおむね適切	維持													
5	人材育成に必要な指導者の育成			2	31.6																	
15	高度な産業技術の普及推進	1	普及活動を推進する専門的技術者の養成			70.0	50.0	1	32.9	適切	4	適切										
		2	普及を推進する施設の整備					3	14.5													
		3	早く確実な技術移転					5	10.3													
		4	技術に関する情報の迅速な提供					6	9.8													
		5	各産業分野の課題やニーズの適切な把握					2	20.1													
		6	産学官連携による技術の普及	先端・基盤技術高度化支援事業における産学連携グループ(研究会等)数	A			4	11.0				適切	5	適切	拡充						

平成18年度 政策評価・施策評価の評価結果一覧

(行政評価委員会の意見の「-」は委員会の審議対象外のため意見なし)

施策体系				政策評価指標の達成度	県民満足度				政策評価			施策評価			施策の方向性					
政策整理番号	政策名	施策番号	施策名		政策評価指標名	政策		施策												
						重視度(点)	満足度(点)	優先順位	優先度(%)	県の評価原案	行政評価委員会の判定(7段階判定)	評価結果	県の評価原案	行政評価委員会の判定(7段階判定)		評価結果				
16	産業間の連携と地域資源の活用による産業活力の創出	1	農林水産物の付加価値の向上	アグリビジネス経営体数	...			3	16.3	おおむね適切	3	おおむね適切	適切	4	適切	拡充				
		2	農林水産業や観光産業などの産業間の連携	地域資源活用事業創出件数	A			5	15.3				おおむね適切	3	おおむね適切	拡充				
		3	地域資源を活用した観光産業の振興	観光客入込数	A			2	17.2				おおむね適切	4	おおむね適切	拡充				
		4	地域間の連携による地域産業の育成			70.0	50.0	4	16.2											
		5	地域資源を活用するための情報集積・情報提供					6	8.1											
		6	農林水産業者、商工業者、NPOなどによる地域ネットワークの形成					7	7.7											
		7	魅力ある商店街づくりによる商業の振興	中心市街地活性化基本計画策定地区数	A			1	18.6								おおむね適切	3	おおむね適切	維持
				TMO認定数	B															
17	消費者ニーズに即した産業活動の展開	1	米、麦、大豆の高品質化と低コスト化	みやぎ産品認知度・シェア(農畜産物(生産額20億円以上の品目数))	A			3	17.4	適切	-	適切	適切	-	適切	拡充				
		2	野菜・花き・肉牛等のブランド化と生産性向上	みやぎ産品認知度・シェア(農畜産物(生産額20億円以上の品目数))	A			4	8.8				適切	-	適切	拡充				
		3	県産木材のブランド化と品質の向上	安心・安全なみやぎ産品の供給量(みやぎブランド材(品質基準適合製材品)出荷量)	A			7	2.2				おおむね適切	-	おおむね適切	拡充				
		4	県産水産物のブランド化と品質の向上	みやぎ産品認知度・シェア(水産物(仙台・東京中央卸売市場における主要品目販売額シェア))	C			6	6.4				おおむね適切	-	おおむね適切	維持				
				水産加工品品評会受賞品の継続製造・販売品目数	A															
		5	有機農産物等の生産	環境保全型農業に取り組む農家数の割合	A			5	8.7				おおむね適切	-	おおむね適切	維持				
				県認証制度、エコファーマー等取組農家数の割合	A	70.0	50.0													
6	安全・安心な食料生産のための衛生管理の高度化	安心・安全なみやぎ産品の供給量(HACCP方式等高度衛生管理導入施設数)	B			1	30.6	適切	-	適切	拡充									
		安心・安全なみやぎ産品の供給量(県産牛の出荷頭数)	B																	
7	県産品の流通・販売の促進	みやぎ産品認知度・シェア(農畜産物(生産額20億円以上の品目数))	A			2	25.2	適切	-	適切	拡充									
		みやぎ産品認知度・シェア(水産物(仙台・東京中央卸売市場における主要品目販売額シェア))	C																	
		みやぎ産品認知度・シェア(木材(県の製材用木材需要量に占める県産材率))	A																	

平成18年度 政策評価・施策評価の評価結果一覧

(行政評価委員会の意見の「-」は委員会の審議対象外のため意見なし)

施策体系				政策評価指標の達成度	県民満足度				政策評価			施策評価			施策の方向性	
政策整理番号	政策名	施策番号	施策名		政策評価指標名	政策		施策		県の評価原案	行政評価委員会の判定(7段階判定)	評価結果	施策評価			
						重視度(点)	満足度(点)	優先順位	優先度(%)				県の評価原案	行政評価委員会の判定(7段階判定)		評価結果
18	産業基盤の整備による生産力の強化	1	ほ場整備等農業に必要な基盤の整備		70.0	50.0	2	21.2	おおむね適切	4	おおむね適切					
		2	漁港、漁場等水産業に必要な基盤の整備				4	11.4								
		3	林道など林業に必要な基盤の整備				6	3.9								
		4	企業活動に必要な工業団地等の基盤整備				4	11.4								
		5	戦略的な企業誘致	全立地件数に対する先端技術を有する企業の割合			A	3				20.4	おおむね適切	4	おおむね適切	拡充
		6	物流、情報通信、エネルギー等産業活動に必要な基盤の整備				1	30.3								
19	足腰の強い産業育成に向けた経営基盤の強化	1	農業における経営基盤の強化		70.0	50.0	2	29.3	適切	-	適切					
		2	林業における経営基盤の強化				7	2.1								
		3	水産業における経営基盤の強化				6	6.0								
		4	中小企業の経営基盤の強化	製造品出荷額			A	1				33.7	おおむね適切	-	おおむね適切	拡充
		5	国際化への対応	国際経済コンサルティングの利用事業所数 宮城県内の貿易額			A A	4				6.1	適切	-	適切	拡充
		6	農協、漁協、商工会等産業関係団体の育成				3	15.6								
		7	経営診断等の専門的人材の育成				4	6.1								
20	産業能力開発の推進 IT(情報技術)等時代の変化に対応した多様な	1	IT(情報技術)等時代の要請に対応した新たな職業能力の開発	県の支援による職業技術向上者数	B	70.0	50.0	6	10.7	おおむね適切	3	おおむね適切	おおむね適切	4	おおむね適切	維持
		2	より高度な技術や技能を習得できる職業訓練体制	県の支援による職業技術向上者数	B			2	18.1				おおむね適切	3	おおむね適切	維持
		3	職業能力開発のための施設、設備の充実	県の支援による職業技術向上者数	B			3	16.4				おおむね適切	3	おおむね適切	維持
		4	高度で専門的な技術や技能の習得を支える指導者の育成	県の支援による職業技術向上者数	B			5	11.7				おおむね適切	3	おおむね適切	維持
		5	企業内における職業能力開発の推進	県の支援による職業技術向上者数	B			7	6.7				おおむね適切	3	おおむね適切	維持
		6	個人が自ら職業能力開発できる環境整備	県の支援による職業技術向上者数	B			1	19.6				おおむね適切	3	おおむね適切	維持
		7	熟練技能者の能力の活用・継承		4			16.2								
21	雇用の安定と勤労者福祉の充実	1	雇用の創出	緊急地域雇用創出特別基金事業などによる新規雇用者数(実人員)	A	80.0	50.0	2	24.8	おおむね適切	-	おおむね適切	おおむね適切	-	おおむね適切	維持
		2	労働者の業種間の円滑な移動		6			6.0								
		3	勤労者福祉の充実		5			7.2								
		4	女性が働きやすい環境の整備	育児休業取得率(男性) 育児休業取得率(女性) ファミリー・サポート・センターの設置箇所数	A A A			3	17.6				おおむね適切	-	おおむね適切	拡充
		5	高齢者の雇用・就業機会の拡大	シルバー人材センター(公益法人立)の県内設置率	B			1	25.2				おおむね適切	-	おおむね適切	維持
		6	障害者の多様な就業対策	障害者雇用率	B			7	2.9				おおむね適切	-	おおむね適切	維持
		7	新規学卒者の就職対策	新規高卒者の就職内定(決定)率	A			4	15.5				おおむね適切	-	おおむね適切	拡充

平成18年度 政策評価・施策評価の評価結果一覧

(行政評価委員会の意見の「-」は委員会の審議対象外のため意見なし)

施策体系				政策評価指標の達成度	県民満足度				政策評価			施策評価			施策の方向性									
政策整理番号	政策名	施策番号	施策名		政策評価指標名	政策		施策		県の評価原案	行政評価委員会の判定(7段階判定)	評価結果	県の評価原案	行政評価委員会の判定(7段階判定)		評価結果								
						重視度(点)	満足度(点)	優先順位	優先度(%)								県の評価原案	行政評価委員会の判定(7段階判定)	評価結果	県の評価原案	行政評価委員会の判定(7段階判定)	評価結果		
分野3 ふるさと																								
22	個性・創造性・豊かな心を培う教育の推進	1	特色ある学校づくり	総合学科等の新しいタイプの県立学校数	A	80.0	50.0	おおむね適切	5	おおむね適切	適切	5	適切	維持										
				児童生徒の学習意欲・学習理解度(小学校) (正答率60%以上の問題数の割合)	C																			
				児童生徒の学習意欲・学習理解度(小学校) (授業が分かると答えた児童生徒の割合)	A																			
				児童生徒の学習意欲・学習理解度(小学校) (平日に家庭等で学習時間(30分以上)を確保している児童生徒の割合)	B																			
				児童生徒の学習意欲・学習理解度(中学校) (正答率60%以上の問題数の割合)	A																			
				児童生徒の学習意欲・学習理解度(中学校) (授業が分かると答えた児童生徒の割合)	A																			
				児童生徒の学習意欲・学習理解度(中学校) (平日に家庭等で学習時間(1時間以上)を確保している児童生徒の割合)	C																			
				生徒の学習意欲・進学達成率(高等学校) (平日に家庭等での学習時間が2時間以上の生徒の割合)	B																			
				生徒の学習意欲・進学達成率(高等学校) (現役進学達成率の全国平均との乖離)	...																			
				外部評価実施学校(小・中・高)の割合	A																			
		2	不登校児童生徒等への支援	不登校生徒の在籍者比率(出現率) 小学校	A										4	11.2	おおむね適切	4	おおむね適切	維持				
				不登校生徒の在籍者比率(出現率) 中学校	C																			
		3	障害児教育の充実	県立盲・聾・養護学校在籍児童生徒が、居住地等の小・中学校において、児童生徒と学習活動を通じ交流した割合	A										5	5.6					おおむね適切	3	おおむね適切	拡充
				私立学校教育の振興																				
4	大学等高等教育の充実	県立大学卒業生の就職率	B	6	5.4	おおむね適切	4	おおむね適切	縮小															
		6	地域に開かれた学校づくり							全授業日数中、社会人講師等が教えている日数の割合(小学校)	A	3	14.5	適切	5	適切						維持		
全授業日数中、社会人講師等が教えている日数の割合(中学校)	A																							
全授業日数中、社会人講師等が教えている日数の割合(高等学校)	A																							
10日以上授業公開日を設定している学校の割合(小学校)	A																							
10日以上授業公開日を設定している学校の割合(中学校)	B																							
10日以上授業公開日を設定している学校の割合(高等学校)	A																							
7	地域社会と学校教育との協働の推進	小・中学校における「学社連携・融合事業」の実施割合	A	1	41.0		おおむね適切	7	おおむね適切	拡充														

平成18年度 政策評価・施策評価の評価結果一覧

(行政評価委員会の意見の「-」は委員会の審議対象外のため意見なし)

施策体系				政策評価指標の達成度	県民満足度				政策評価			施策評価			施策の方向性					
政策整理番号	政策名	施策番号	施策名		政策評価指標名	政策		施策		県の評価原案	行政評価委員会の判定(7段階判定)	評価結果	県の評価原案	行政評価委員会の判定(7段階判定)		評価結果				
						重視度(点)	満足度(点)	優先順位	優先度(%)								評価原案	判定	評価結果	
23	実生涯にわたって学び楽しめる環境の充	1	多様なニーズに対応した学習機会の提供	みやぎ県民大学受講者数(累計)	A	70.0	50.0	2	29.8	おおむね適切	5	おおむね適切	おおむね適切	5	おおむね適切	拡充				
				公立図書館における図書資料貸出数(県民一人当たり)	B															
			地域の主体的な生涯学習を支援する人材の育成		3												17.6			
			行政、大学及びNPO等生涯学習に関わる様々な機関・団体のネットワーク化		5												6.5			
			生涯学習を支援する関連施設の整備・充実		1												31.3			
生涯学習に関する様々な情報提供システムの充実		4	13.8																	
24	の男女が共同参加できる社会の実現と成て	1	男女がともに個性と能力を發揮できる社会づくり	県の審議会等委員の女性比率	B	70.0	50.0	1	37.5	おおむね適切	-	おおむね適切	おおむね適切	-	おおむね適切	維持				
				2	青少年の社会参加													4	9.5	
				3	障害者の社会参加													5	4.5	
				4	高齢者がいきいきと生活する社会づくり												高齢者のうち就業・社会活動している者の割合	...	2	25.4
				5	女性や子ども、高齢者や障害者等の人権の擁護												提供するサービスに関し第三者評価を実施した入所施設の割合	A	3	21.9
26	地域の誇りとなる文化・芸術の保存や	1	文化財、伝統文化の保存・継承・活用			70.0	50.0	1	37.6	おおむね適切	3	おおむね適切	おおむね適切	3	おおむね適切	維持				
				2	美術や演劇など文化・芸術活動に親しむための環境づくり												県立文化施設への入場者数と芸術文化事業への参加者数(主催事業参加者数)	B	2	25.1
				3	県民が行う創作活動や表現活動への支援												県立文化施設への入場者数と芸術文化事業への参加者数(主催事業参加者数)	B	4	9.7
				4	食文化等の生活文化の保存・継承・活用												食文化の醸成に取り組む市町村の割合	B	3	16.6
				5	文化・芸術活動を創造・先導する人材の育成														5	7.4
				6	海外との文化交流等の推進														6	3.2
27	く多様な主体の協働による地域づ	1	県・市町村・住民の協働による地域づくり			70.0	50.0	1	50.0	おおむね適切	3	おおむね適切	おおむね適切	3	おおむね適切	維持				
				2	NPO(民間の非営利組織)の活動の支援												NPOの法人設立認証数(人口10万人当たりの全国順位)	C	4	5.2
				3	環境美化運動など地域コミュニティ活動														3	16.9
				4	住民主体の地域福祉活動等の推進														2	23.0
				5	市民団体等のネットワークづくり														5	4.4

平成18年度 政策評価・施策評価の評価結果一覧

(行政評価委員会の意見の「-」は委員会の審議対象外のため意見なし)

施策体系					政策評価指標の達成度	県民満足度				政策評価			施策評価			施策の方向性
政策整理番号	政策名	施策番号	施策名	政策評価指標名		政策		施策		県の評価原案	行政評価委員会の判定(7段階判定)	評価結果	施策評価			
						重視度(点)	満足度(点)	優先順位	優先度(%)				県の評価原案	行政評価委員会の判定(7段階判定)		
分野4 まじわり																
33	国内外的な交流の窓口となる空港や港湾機能の強化	1	仙台空港の機能の強化と活用	仙台空港利用者数(国内線、国際線)	A	70.0	50.0	2	21.5	おおむね適切	4	おおむね適切	おおむね適切	4	おおむね適切	拡充
		2	仙台空港へのアクセス等周辺施設の整備と活用	仙台空港利用者数(国内線、国際線)	A			1	42.5				おおむね適切	4	おおむね適切	拡充
		3	仙台国際貿易港の整備と活用	仙台塩釜港(仙台港区)外貿コンテナ貨物取扱量	A			6	2.8				適切	5	適切	拡充
		4	仙台国際貿易港の周辺施設の整備と活用	仙台港背後地地区市街化率	A			5	5.4				おおむね適切	5	おおむね適切	拡充
		5	地域を支える港湾の整備と活用					3	16.1							
		6	輸出入を促進する貿易振興策の充実					4	9.8							
34	国内外的な交流を進めるための交通基盤の整備	1	高速道路の整備	高速道路IC40分間交通圏カバー率	A	70.0	50.0	4	10.7	おおむね適切	3	おおむね適切	おおむね適切	4	おおむね適切	拡充
		2	国道、県道、市町村道の整備	高速道路IC40分間交通圏カバー率	A			1	46.3				おおむね適切	4	おおむね適切	維持
			道路の改良率	B												
			緊急輸送道路橋梁整備率	...												
3	バスや鉄道などの公共交通ネットワークの整備	県内移動における公共交通分担率	...	2	29.9	おおむね適切	2	課題有	維持							
4	各輸送機関相互の連携の強化			3	12.1											
35	国際性豊かな国際交流・育成と協力の推進	1	国際化を担う人材育成の推進	ALT(外国語指導助手)1人当たりの生徒数	A	70.0	50.0	2	25.1	おおむね適切	-	おおむね適切	おおむね適切	-	おおむね適切	拡充
		2	外国人の暮らしやすい環境づくり	県内外国人留学生数	A			4	9.1				おおむね適切	-	おおむね適切	拡充
		3	さまざまな分野の県民の国際交流・協力の推進	公的主体による交流事業で海外と往来した延べ人数	A			1	43.5				おおむね適切	-	おおむね適切	維持
		4	国際交流活動を支える体制づくり					3	20.6							
36	高度情報化に対応した社会の形成	1	高速情報通信ネットワークの整備	インターネット人口普及率	C	70.0	50.0	3	20.2	おおむね適切	-	おおむね適切	おおむね適切	-	おおむね適切	拡充
		2	産業の情報化、情報産業等の集積促進	情報サービス産業企業数	C			4	13.2				おおむね適切	-	おおむね適切	維持
		3	県民生活に関する情報化の推進					1	40.6							
		4	電子自治体化の推進	電子申請・届出件数の割合	B			5	2.6				おおむね適切	-	おおむね適切	維持
		5	次世代を担うIT人材の育成	コンピュータを使って教科等の指導ができる教員の比率	A			2	21.2				おおむね適切	-	おおむね適切	拡充
	インターネット人口普及率	C														

県民意見の反映状況について

宮 城 県

平成18年度に行った政策評価及び施策評価において、提出のあった意見の概要および反映状況は、以下のとおりです。

記

- 1 意見募集期間
平成18年6月16日(金) ~ 平成18年7月21日(金) [36日間]
- 2 意見提出件数
1件
- 3 意見の整理の考え方
-
- 4 提出された意見の概要及び反映状況

分野	政策・施策名	意見の概要	評価結果	意見の反映状況
1		<p>・評価の資料が膨大であり驚いた。これを全部読みこなして意見を述べることは難しい。</p>		<p>・「宮城県総合計画 第 期実施計画」(以下、「実施計画」という。)で定めている36の政策, 213の施策のうち, 評価の対象としている30の政策, 105の施策それぞれについて評価を行っています。そのため評価資料が大量になっています。</p> <p>評価全体を概括的にご覧いただくため, 「政策評価・施策評価基本票の要旨(評価の概要)」を作成しています。この要旨を参考にしながら, 関連する施策などを読んでいただくことにより効率的に評価の内容をご覧いただくことができます。</p> <p>なお, 今後とも見やすい資料となるよう努めます。</p>

1		<p>・「政策評価指標」が設定されていない施策があるのはなぜか。「評価する」とは、評価の基準や指標が当然設けられていなければならない、行政効果の進捗状況の指針となる基準がなければならない。</p> <p>数値化することが難しいならば、指標に置き換えることができるのではないか。</p> <p>県民満足度調査の結果で県民の優先度が1位や2位の施策であるにもかかわらず、政策評価指標が設定されていないものが数多くあり、おかしいのではないか。</p> <p>・国家的重要課題である「少子化対策」「環境保全対策」「男女共同参画社会の実現」「民意を活用した地域づくりの推進」などにおいて、評価がなされていない項目が多いのはいかなるものか。至急これまでの活動に対して評価がなされるべきである。</p>	<p>・「実施計画」で定めている施策の中には政策評価指標を設定することが難しい施策もあります。</p> <p>そのため、政策評価指標を設定している「どこに住んでいても必要な医療や保健サービスが受けられる環境づくり」、「循環型社会の形成」、「個性・創造性・豊かな心を培う教育の推進」、「県土の保全と災害に強い地域づくり」などの30の政策について評価を実施しています。</p> <p>なお、政策評価指標については毎年度見直しを行っていますが、今後とも可能なものについて政策評価指標の設定に努めます。</p>
		<p>・「適切」「おおむね適切」「課題有」などの評価区分の表現の意味は何か。何ををもって「適切」とするのか評価基準が欲しい。</p> <p>意見を述べるには誰もが容易に理解できる内容でなければならないので、例えば、仮に配点で評価した場合「10点とはこんなレベルの達成度を表します」というような一般県民が生活実感の中から評価できる指標があれば理解が進むと思う。</p>	<p>・政策評価・施策評価では、県民満足度や政策評価指標等から見た施策や事業の設定の妥当性、有効性、効率性等の各項目について評価を行ったうえで、これらを総合的に判定し、「適切」「おおむね適切」「課題有」と評価しています。</p> <p>誰もが容易に理解できる内容とすべきとのご指摘に対しては、今後とも検討します。</p>
		<p>・政策や施策の中で、重点的に評価して欲しい施策は何か（言い換えると重点的に取り組んだ施策は何か）などのメリハリも必要ではないか。</p>	<p>・県は上述の「実施計画」で、平成15年度から平成17年度までに重点的に取り組むべき36の政策と213の施策をとりまとめています。そのうち政策評価指標が設定できる30の政策、105の施策について評価を行っていますが、今後とも的確な評価に努めます。</p>